

様式2

随意契約結果表(委託等契約)

所属名	県土整備部 技術管理課
契約締結年月日	令和4年8月12日
契約者名	株式会社 日立システムズ
契約名	委託業務成績評定システムの山梨県委託業務成績評定要領改定に伴うシステム改修業務委託
契約金額 (税込み)	18,232,830円
随意契約理由	<p>本業務は、山梨県委託業務等成績評定要領の改定に伴うシステムの改修を行う業務委託契約で、既存の「山梨県委託業務成績評定システム」（以下「本システム」という。）のプログラムを改修（機能追加を含む。）する業務である。</p> <p>本システムにおいてシステム障害や情報セキュリティ要件（情報漏えい、ウイルス対策等）の不適切が生じた場合には、公共事業の適切な執行に重大な支障をきたすおそれがあるため、当該改修業務に当たっては、システムの内容及び成績評定業務を熟知の上、改修工程の全てにわたり不具合や不適合を生じさせないことが必要であり、業務の履行者は本システムの内容について精通していなければならない。</p> <p>本システムは、「山梨県委託業務等成績評定要領」による成績評定業務を補完するもので、平成13年度に指名競争入札により、当時の〔株〕日立情報システムズ、現在の〔株〕日立システムズ（以下「〔株〕日立システムズ」という。）と契約し、工事成績評定システムと共にシステムの開発を行った。</p> <p>本システムは、平成18年度から運用を開始し、業務委託の成績評定業務に利用され、これまでも要領の改定に伴うシステムの改修は（株）日立システムズに委託を行い、現在に至っている。</p> <p>このため、プログラムの改修については本システムの開発及び改修を行った（株）日立システムズが当該業務を充足する唯一の契約相手先である。</p> <p>よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により契約の性質又は目的が競争入札に適さないため、随意契約するものである。</p>
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号